

都道府県公害審査会の動き (令和6年1月～3月)

公害等調整委員会事務局

1. 受付事件の状況

事件の表示	事 件 名	受付年月日
大阪府 令和6年(調)第1号事件	工事車両からの騒音・振動のおそれ公害防止請求事件	R6.1.29
愛知県 令和6年(調)第1号事件	洋菓子店室外機からの騒音被害防止及び損害賠償請求事件	R6.1.30
東京都 令和5年(調)第8号事件	洋菓子店からの騒音防止請求事件	R6.1.31
三重県 令和6年(調)第1号事件	ガソリンスタンドの建設工事による騒音被害損害賠償等請求事件	R6.2.5
愛知県 令和6年(調)第2号事件	高等学校からの騒音被害防止及び損害賠償請求事件	R6.2.8
福島県 令和5年(調)第1号事件	太陽光発電施設からの騒音被害防止請求事件	R6.2.16
東京都 令和6年(あ)第1号事件	解体工事現場からの騒音・振動・悪臭に係る損害賠償請求事件	R6.2.26
大阪府 令和6年(調)第2号事件	発電機騒音・悪臭被害防止及び損害賠償請求事件	R6.3.11
神奈川県 令和6年(調)第1号事件	隣家からの騒音被害防止等請求事件	R6.3.19
神奈川県 令和6年(調)第2号事件	隣接する老人ホームからの騒音・悪臭のおそれ被害防止請求事件	R6.3.21
福岡県 令和6年(調)第1号事件	金属加工工場からの騒音等被害防止請求事件	R6.3.26

2. 終結事件の概要

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
兵庫県 令和2年(調)第 1号事件 [養鶏場からの悪 臭等被害防止請 求事件]	兵庫県 住民4人	兵庫県 住民1人	令和2年5月8日受付 (1)被申請人の農地上の鶏舎を撤去すること。 (2)農地上の鶏糞を撤去し同地上に新たな鶏糞を搬入しないこと。 (3)農地上の鶏糞を撤去するまでの間、鶏舎及び鶏糞から生ずる臭気が環境基準値を超えない状態を確保するための設備を設置すること。 (4)撤去するまでの間に生ずる臭気、騒音等の環境上の問題につき、申請人らが設置し定期的に対策を協議する地区協議会に参加し、誠意をもって協議に応じること。	令和6年1月17日 調停申請取下げ 調停委員会は、3回の調停期日等を開催するほか、現地調査を実施するなどにより手続を進めた。期日を進めていく中で、被申請人及び申請人から、公害等調整委員会に対し、原因裁定の申請を行うとの意向が示され、調停委員会は、原因裁定の結論が出るまで保留することに決定した。 公害等調整委員会において手続を進めた結果、令和5年9月14日に被申請人の申請については、申請の一部を認容、一部を却下、申請人らの申請については、申請の一部を棄却、一部を却下するとの裁定を行い、本事件は終結したことにより、申請人が調停申請を取下げたため、

都道府県公害審査会の動き

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
				本件は終結した。
広島県 令和5年(調)第1号事件 [駐車場トラックからの騒音被害防止請求事件]	広島県 住民1人	国道事務所	令和5年3月10日受付 サービスエリア出口側のトラック駐車スペース4～5台分の削減すること。あるいはそのスペースを乗用車専用駐車スペースへ変更すること。 トラックがそこへ駐車できないようポールコーンの設置すること。夜間(23時～5時)の駐車場一時閉鎖すること。	令和6年2月15日 調停申請取下げ 調停委員会は、1回の調停期日の開催等手続を進めたが、申請人側から調停申請を取下げたため、本件は終結した。
奈良県 令和5年(調)第2号事件 [エアコン室外機からの騒音等被害防止請求事件]	奈良県 住民1人	奈良県 住民1人	令和5年3月9日受付 (1) 被申請人は、被申請人宅に設置した太陽光発電の機械及びエアコン室外機から発生する騒音並びにヒートポンプ給湯器から発生する低周波音対策のために、被申請人宅にて防音対策を講じるか、あるいは申請人宅に防音壁を設置すること。 (2) 被申請人は、被申請人が飼育する犬が吠えないように対策を講じること。	令和6年2月19日 調停打切り 調停委員会は、4回の調停期日の開催等手続を進めたが、合意が成立する見込みがないと判断し調停を打切り、本件は終結した。

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
神奈川県 令和5年(調)第4号事件 [近隣店舗からの悪臭被害防止及び損害賠償請求事件]	神奈川県 住民1人	クリーニング店	令和5年10月19日受付 排気ガスによる悪臭が自宅に入ってきてないように対応を求める。 併せて損害賠償を求める。	令和6年2月26日 調停打ち切り 調停委員会は、1回の調停期日の開催等手続を進めたが、合意が成立する見込みがないと判断し調停を打ち切り、本件は終結した。
山梨県 令和4年(調)第1号事件 [焼き栗販売店からの騒音被害防止等請求事件]	山梨県 住民1人	食品販売会社	令和4年1月24日受付 被申請人は、当該店舗に設置している焼き栗機から発生する騒音(蒸気音・金属音)及び調理臭の軽減(調理方法の変更や防音壁等の設置)を行うこと。	令和6年2月27日 調停成立 調停委員会は8回の期日を開催することにより手続を進め、調停委員会から調停条項を提案したところ、当事者間の合意により調停が成立した。
熊本県 令和5年(調)第1号事件 [幼稚園からの騒音被害防止請求事件]	学校法人	熊本県 住民2人	令和5年3月16日受付 申請人が経営する幼稚園に接する被申請人宅の窓を二重窓にすること。	令和6年3月6日 調停成立 調停委員会は4回の期日を開催することにより手続を進め、調停委員会から調停条項を提案したところ、当事者間の合意

都道府県公害審査会の動き

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
				により調停が成立した。

(注) 上記の表は、原則として令和6年1月1日から令和6年3月31日までに各都道府県公害審査会等から当委員会に報告があったものを掲載しています。